

令和4年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
1	4	河内小	1	県道39号線 三次市小文町 河内小学校前バス停近くへの入り口付近	小学校	児童が登下校する横断歩道の白線が薄くなり、ドライパーから横断歩道が見えにくい。また、バス停の側道白線も見えにくく、危険である。	県維持課 警察	小学校入り口前の、横断歩道及び側道の白線を新しく引いてほしい。			○		【県維持課】側道の白線を引き直しました。 【警察】横断歩道を塗り替えしました。
2	4	河内小	2	県道39号線 三次市小文町 小文町郵便局近くの道路		児童が登下校するそばの道路がひび割れたり、轍ができていたりするため、雨天登校時の児童に自動車やトラックからの水はね等があり大変危険である。	県維持課	道路の轍やひび割れの補修を要望する。		○			舗装の補修については、管内全体で損傷度を調査し、優先度の高いところから補修を行っています。 当該要望箇所（区間）のうち、山家入口バス停付近は損傷が大きいため、補修します。
3	4	三次小	1	県道知三線 三次市三次町1575-1 元ジュン政岡薬局前の横断歩道		登下校で利用する横断歩道であるが、車の交通量も多く、なかなか止まってくれない。速度制限もあるが、スピードも速い。	市土木課	色のついた横断歩道にしてほしい。速度をおとしてもらえるような標識を置いてほしい。（道幅が狭いので）		○			横断歩道の明確化を行います。 ゾーン30（最高速度30km/hの区域規制）の区域のため、減速に関する標識は行いません。
4	4	三次小	2	旧県道三次江津線 三次市粟屋町 国道54号線と三江線が交わる高架下		歩道が無く、車道幅も狭い。高架下で、上り坂になっているため見通しが悪い。	市土木課	歩道の設置または、ガードレールの設置、道路幅を広くする。				○	歩道設置と道路拡幅は国道及びJR施設が隣接してあるため困難です。 ガードレールは道路幅が狭まるので設置できません。
5	4	三次小	3	県道434号線 三次市三次町 寺戸定住促進入口		信号機がなくなった。	警察	信号機がなくなったので渡るのが危険。もう一度つけてもらうことはできないか。				○	検討・会議・広報を行い撤去したもので、信号機設置の指針にも合わないので設置できません。
6	4	三次小	4	県道112号線 三次市三次町 祝橋		祝橋を粟屋町から三次町方面に渡った側の交差点が危ない。尾関山方面からくる車のスピードが速く、画像中の赤矢印が優先だが、黄色矢印が減速せず合流している。	県維持課 警察	横断歩道手前の「合流注意」の表示がある手前に一時停止の標識と表示をつけてほしい。		○			【県維持課】祝橋の架け替え工事を計画しており、当該交差点の形状も大きく変わる見込みです。また、橋梁工事に伴い昨年の秋ごろから当該交差点の交通規制を行っております。工事に際しては、交通誘導を含め安全管理を徹底します。 【警察】薄い所を塗り替えました。横断歩道手前のダイヤの印は注意を促すもので
7	4	三次小	5	県道434号線（県道知三線） 三次市三次町 上岡石油前の歩道		歩道の縁石が低いところがあり、もし車がやってくるようなことがあれば危険。	市土木課	縁石を高くしてほしい。		○			歩車道境界ブロックの補修を行います。
8	4	三次小	6	市道三次108号線 三次市三次町 水道局入口		水道局入口付近に溝があり、フェンスはあるものの少ししかないため、登下校時にとんで渡ることがある。もし、ふみはずしたら高さもあるため危険。	市土木課	フェンスを追加してほしい。				○	フェンスは、道路幅員が狭まるので設置できません。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
9	4	三次小	7	三次市三次町１８３４番地 石田ミチエ様宅	家の前を通って通学しているが、石田ミチエ様宅の屋根がはがれかけていて、瓦も落ちてきそうな状況である。いつ崩れるか分からないので下を通らせるのが怖い。	石田氏	安心して歩けるようにしてほしい。			○			建物所有者等を確認し、適正な管理についての助言・指導を実施します。
10	4	三次小	8	三次市三次町1550-2 白蘭酒造」（株）の裏のコンクリート壁	元々は、この前を歩いて渡る予定が「頭上注意」と書かれたカラーコーンがおりてあり、地震が起きたら倒れてきそうで怖いので通ることができなくなった。	建物所有者	安心して通れるようにしてほしい。			○			建物所有者等を確認し、適正な管理についての助言・指導を実施します。
11	4	栗屋小	1	国道５４線 三次市栗屋町	本校の児童が通う国道54号線に信号機がなく、各車スピードを上げて走行している。	警察	安全に横断するため、また車のスピード抑制のために信号機を設置してほしい。					○	通学は地下道を通行しているとのことですが、信号機設置の指針に合わないので設置できません。
12	4	栗屋小	2	県道６４線 三次市栗屋町	本校児童が中学校進学をした際に通う道に、歩道・街灯がなく安全・安心に通学することができない。	県維持課	歩道・街灯を設置してほしい。					○	当該箇所の歩道の整備計画はありません。当該箇所は県の道路照明を設置する基準に該当しないため、設置できません。防犯灯の設置であれば、地元自治会等へ要望してください。（三次市に補助金制度があります。）
13	4	栗屋小	3	市道栗屋62号線 三次市栗屋町１８５６付近	本校児童が中学校進学をした際に通う道に、歩道・街灯がなく安全・安心に通学することができない。	市土木課 市危機管理課	歩道・街灯を設置してほしい。					○	歩道や街灯の設置はできないため、既設電柱への防犯灯設置を検討してください。防犯灯の設置であれば、地元自治会等へ要望してください。（三次市に補助金制度があります。）
14	4	十日市小	1	市道下原西三次駅前線 三次市十日市南七丁目・六丁目付近	賃貸住宅の新築等により交通量が増加する中、道路が狭いうえに用水路に蓋等がないため、転落の危険がある。過去にも自転車用水路に転落した子供もいる。特に天気の悪い時、降雪・積雪時は大変危険である。	市土木課	用水路に蓋をして欲しい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
15	4	十日市小	2	市道十日市269号線 三次市十日市南5丁目4付近 （有）第一建材周辺	側溝に蓋が無い箇所が多々あり、通学途中の子供たちが転落する可能性があり、非常に危険である。過去には落ちた子供もいる。	市土木課	蓋をつけてほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
16	4	十日市小	3	三次市十日市南5丁目付近 壱心地所前の交差点。恐らく6差路	坂の上部から、スピードを出して降りてくる車がいる。坂の最下部がカーブしており、とくに渋滞している時は、車が見えにくい。小学生だけでなく、中学生、高校生も多く通るので、事故が起こる前に信号がほしい。当該箇所は以前に、横断歩道を渡っていた小学生に車がぶつかったこともある。以前より要望しており、解決を望む。	警察	信号機を設置してほしい。					○	信号機設置の指針に合わないので設置できません。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
17	4	十日市小	4	三次市十日市南2丁目10番	古い看板で車で走行中に見ても何かが書いてあるのか見え難い。	十日市交通安全協会	新しい看板に変えてほしい。赤い文字で徐行、通学路、歩行者に注意等を促してほしい。			○			交通安全協会が対応しています。情報提供者には通知済です。
18	4	八次小	1	国道183号線 三次市 四拾貫町 230-4付近 SOLATO ガスセンター(横原プロパン商会)	登下校の時間帯の交通量が非常に多い。また、スピードを出して走行している車も多いが、ガードレールがないため、非常に危険である。 大型車等が横を通ると、風圧で子どもたちがふらつく。車道へ落ちて、後続の車との事故になる危険性がある。 雨の日には傘をさすため、車道へもはみ出た状態となり、車との直接の接触や傘が風であおられるなどの危険性は一層高まる。 ※特に現在1～3年生が主体の登校班である。 ※道路拡張工事が決定しているが、完成までには数年かかることから、安全対策を講じてほしい。	県維持課	要望①オレンジボールの設置 (歩道の拡張工事) 要望②速度抑制効果のあるカラー舗装		○		○		①歩道の整備について、早急に進めます。 ②速度抑制を促す路面標示の施工を行いました。
19	4	八次小	2	市道八次83号線 三次市 四拾貫町 57-3付近 八次小学校 入口 信号機	道路幅が非常に狭く、車との接触の危険性がある。特に雨天時は、傘と車の距離の確保は困難な状況。	市土木課	要望①道路の拡幅 要望②カラー舗装は施工済みだが、オレンジボールの設置。					○	①計画はありません。 ②ラバーボールは車道幅員が狭まるので設置はできません。
20	4	八次小	3	市道八次82号線 三次市 皇敷町 1710-15付近 J A 三次 八次支店	道幅が非常に狭い。離合できるスペースがほとんどないが、郵便局、J A、保育所、小学校などがあるため、交通量が多い。 登校時は時間帯一方通行ではあるが、それ以外の時間帯(下校時刻)では、自動車との接触の危険性がある。	市土木課	要望①速度抑制効果のあるカラー舗装 (イメージハンプ)の設置。 ※歩道のカラー舗装は施工済み。 要望②「通学路」「スピードを控えて」などの注意喚起の看板設置。		○				①イメージハンプではなく「減速」の路面標示を行います。 ②注意喚起の看板ではなく「減速」の路面標示を行います。
21	4	八次小	4	市道四拾貫後山線 三次市四拾貫町903-3付近 三次花壇四拾貫店、オートパーツ下井前	横断歩道のわきの側溝にグレーチングがないため、時折子どもが落ちてけがをしている。	市土木課	要望①全線にわたり、グレーチングもしくはコンクリート製のふたを設置し、転落防止措置を図る。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
22	4	八次小	5	国道183号線 三次市 四拾貫町 820付近 元祖広島風お好み焼きハウスムーラン	登下校の時間帯の交通量が非常に多い。また、スピードを出して走行している車も多いが、ガードレールがないため、非常に危険である。 大型車等が横を通ると、風圧で子どもたちがふらつく。車道へ落ちて、後続の車との事故になる危険性がある。 雨の日には傘をさすため、風であおられるなどの危険性は一層高まる。 また、轍が深く、排水路に砂利等が詰まり排水されないため、降雨の際には水しぶきが児童にかけられる。特に大型車の時には全身にかけられることがある。	県維持課	要望①オレンジボールの設置 要望②轍の解消 要望③排水路の確保		○			○	①当該箇所の歩道は広く、見通しの良い直線部であるため、ポストコーンは設置しません。1列に並んで通行するなどご協力をお願いします。 ②舗装の補修については、管内全体で損傷度を調査し、優先度の高いところから補修を行っています。 当該箇所については、優先度は高いとは言えないため、経過観察とします。 ③排水路の清掃を行います。
23	4	八次小	6	市道宮森宮田線 三次市 皇敷町 八次小学校 J A 三次八次支店	ゼブラゾーンになっているが、児童の歩道としては確保されていない。 通学時に車を通ると、児童との距離も近いため、接触する危険がある。 八次中学校方面からの車が左折するが、スピードの出しすぎ等による操作ミスが起ること、直接児童が横断待ちをしている列に突っ込む危険性がある。	市土木課	要望①歩道、ゼブラゾーンを縁石、ガードパイプで仕切り、安全に横断歩道の待機ができる場所の確保。 要望②ゼブラゾーンへのオレンジボールの固定設置。(現状は三角コーンの設置のため)			○			①歩道整備の計画があります。現在は、八次中学校側を施工しています。 ②歩道整備の計画があるので、暫定的な措置として、必要最小限の対応をします。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
24	4	八次小	7	国道１８３線 三次市 四拾貫町 57-3付近 八次小学校 入口 信号機	午前７時～９時、午後３時～５時のみ定周期式信号機となるため、点滅信号機だと思っている方が、気づかずに通過することがあり、非常に危険である。 また、下り坂方向はカーブもあり、信号機や横断者に気づきにくく、庄原方面から下ってきた自動車の急ブレーキ等が頻繁に起こっている。	①③警察 ②県維持課	要望①時間帯信号機ではなく、常時動作の定周期式信号機への仕様変更。 要望②速度抑制効果のあるカラー舗装やカーブ手前への「信号機（横断者）あり」の表示（できれば動作しているときに点滅し、注意喚起を行える電光掲示式）の設置。 要望③①の要望が難しい場合は、せめて動作時間帯の明記。		○		○		【県維持課】②カーブ手前には、すでに「この先信号あり」の路面標示を行っています。 【警察】①③検討します。 車両通行者の意見も聞きたいです。
25	4	酒河小	1	県道三次インター線 三次市西酒屋町 セブンイレブン西酒屋町店前～酒屋放課後児童クラブ前	セブンイレブン西酒屋町店前から、酒屋放課後児童クラブ付近にかけての歩道に、ガードレールが設置されていない箇所がある。交通の要所である三次ＩＣを控え、車両の交通量が常によく、児童が通学時に車に接触する危険性が高い。ガードレールを切れ目なく、設置して欲しい。	市土木課	通学路に切れ目なく、ガードレールを設置することを要望する。	○				○	現在、ガードレールを設置している箇所は、カーブや交差点で、走行車が遠心力等で歩道内に入る危険性が高い箇所に設置してあります。以上の事から他の箇所にはガードレールを設置していませんが、対策の必要性について経過観察します。
26	4	酒河小	2	市道酒河６号線 三次市東酒屋町 中国電力アパート横～酒屋放課後児童クラブ付近	酒屋放課後児童クラブの建物と、中国電力アパートの間の細い道路は、一方通行路となっている。朝夕、通勤等で急ぐ車は、その小路をスピードを上げて走っている。 一方通行の出口は見通しが悪く、車は停止線より前に出ている場合が多い。通学路であるこの出口で、これまで何度も児童が交通事故に巻き込まれている。 建物の周辺のフェンスには、春から秋にかけて常に草や蔓性植物が生い茂り、見通しが悪い原因になっている。 三次ＩＣを控え、車両の交通量が常に多いため、これからも児童が通学時に車に接触する危険性が高い。	県維持課 市土木課 警察 中国電力(株)	ガードレールも大きな標識もなく、通学路であるとの認識がないドライバーも多いと思われる。非常に危険な箇所であるので、一方通行出口付近のフェンスの草刈り等環境整備、及びドライバーの見通しをよくするための左右のミラー、歩道であるとよくわかる標識等を設置してほしい。				○		【県維持課】マツダ前、ライカホテル前、児童クラブ前の横断歩道を白と青へ塗り替えました。 【市土木課】「歩行者注意」等の標識設置又は路面標示を検討中です。 【警察】停止線、「止まれ」表示を塗り替えました。 【中国電力】一方通行西側の草刈を実施しました。
27	4	酒河小	3	市道酒河３８号線 三次市東酒屋町 ウッドピアみよし（三次地方森林組合）・三次衛生公社	備北広域農道「東酒屋町」の信号から北側約100m地点にあるウッドピアみよしから、三次衛生公社にかけての通学路は田んぼに囲まれており、道路のすぐ横が用水路となっている箇所が多い。そのため、歩道と用水路との境界が分かりにくく、児童が歩きにくい。 近年、住宅が増え、児童数は年々増加傾向にある。現在、通学班で集団登下校しているが用水路に蓋もなく、雨が降ると増水するため危険である。	市土木課	児童が安全に通行できるように、用水路にグレーチングまたは蓋様のものを取り付ける等、通学路の整備を要望する。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
28	4	酒河小	4	市道丸島砂脇線 三次市東酒屋町 酒屋コミュニティセンター西側交差点～家畜市場入口付近	通学路は、備北広域農道に出るまでの生活道である。団地が増え、児童数は年々増加傾向にある。現在、通学班で集団登下校しているが、道路の幅が狭く、信号・ガードレールがなく、白線もはっきりしない中を通行している。 通学時に児童が歩いても、通勤時間帯のためスピードを出す車が多い。ドライバーに通学路をアビールする標識等もない。歩道がはっきりと分からないため、児童が歩きにくい状況である。車が通るたび、危険である。	市土木課	児童が安全に通行するための緑線、白線、ドライバーに注意を促すランプ、標識等通学路の整備を要望する。		○				外側線（白線）を補修します。
29	4	酒河小	5	市道西酒屋仁賀線 三次市東酒屋町 酒屋コミュニティセンター交差点～酒河小学校	通学路は、備北広域農道の歩道である。団地が増え、児童数は年々増加傾向にある。現在、通学班で集団登下校しているが、通勤時間帯のためスピードを出す車が多い。ドライバーに通学路をアビールする標識等も少ない。	警察	児童が安全に通行するために、通行する自動車はスピードを落として欲しい。 通学路に当たる農免道を、追い越し禁止車線にすることを要望する。		○				50km/hの制限を規制中です。 実勢速度を計測後、対応を検討します。 現状は、白実線であり、白実線は法定の「はみ出し禁止」です。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
30	4	酒河小	6	市道西酒屋仁賀線 三次市東酒屋町 酒屋コミュニティセンター前歩道～ 酒河小学校へ約50m向かったところ	通学路は、備北広域農道の歩道である。現在、通学班で集団登下校しているが、雨天時には歩道に雨水がたまり、児童は歩きにくい。排水の設備はあるが、雨水がうまく流れこまないため、たまった水が深くどどまったままで靴がぬれてしまうことが多い。靴を濡らすまいと、車道に出て通行する時もあり、危険である。	市土木課	児童が安全に通行するために、通学路の排水の整備を要望する。		○				排水設備の状況を確認し対応します。
31	4	酒河小	7	県道三次インター線 三次市西酒屋町 源光寺付近	通学路は、源光寺前の歩道であり、現在、多くの通学班が集団登下校している。 雨天時や農繁期には用水路に多くの水が流れているため、児童が通行する際に、覗き込んだり、近くに寄ったりすると流される可能性もあり、大変危険である。	市土木課	児童が安全に通行するために、用水路上にグレーチングまたは蓋等のカバーをしていただきたい。児童が用水路に落ちることなく登下校するように整備をお願いしたい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
27と同じ要望				市道酒河38号線 三次市東酒屋町 ウッドピアみよし（三次地方森林組合）周辺道路	備北広域農道「東酒屋町」の信号から北側約100m地点にあるウッドピアみよしから、三次衛生公社かけての通学路は田んぼに囲まれており、道路のすぐ横が用水路となっている箇所が多い。そのため、歩道と用水路との境界が分かりにくく、児童が歩きにくい。 近年、住宅が増え、児童数は年々増加傾向にある。現在、通学班で集団登下校しているが用水路に蓋もなく、雨が降ると増水するため危険である。	市土木課	児童が安全に通行できるよう、用水路にグレーチングまたは蓋様のものを取り付ける等、通学路の整備を要望する。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
33	4	酒河小	9	国道375線 三次市東酒屋町 中国自動車道高架橋「天狗松橋」	中国自動車道高架橋「天狗松橋」上は、通学路であり、朝夕、通勤等で急ぐ車はそのそばをスピードを上げて走っている。高架橋であるため、歩道は段差があり、また幅は狭くなっているため、児童の通学班が1列で通過するのにやっとの広さである。 この歩道は、中・高校生の自転車通学や徒歩通勤の方も利用されており、逆方向の方とすれ違うことになると、車道におりる場合もある。この歩道は、ガードレールもなく、これまで何度か児童が交通事故に巻き込まれそうになっている。 三次ICを控え、車両の交通量が常に多いため、これからも児童が通学時に車に接触する危険性が高い。	県維持課	段差がある狭い歩道に、ガードレールもない。何年也要請をしているが、橋の架け替えをするための予算がつかないと言われる。非常に危険な箇所であるので、せめてガードレールか、ガードレールに代わるものとして、柔らかいボール様の仕切り（車道と歩道の区別をつけるもの）や、鮮やかな色のコーンを置く等歩道と車道の認識ができるものを設置し、事故を未然に防ぐ手立てを講じてほしい。		○				ポストコーンを設置すると道幅が狭くなるため、道路鉾を設置します。 1列に並んで通行するなどご協力をお願いします。
34	4	酒河小	10	県道三次インター線 三次市東酒屋町1178-1 船所製材所前方	県道三次インター線船所製材所前の横断歩道は、交通量が多いのに信号がない。児童が通学時、横断歩道を渡ろうとしたところ、停止してくれた車の後方から車が追い越してくることもあった。トラック等大型車両も多く、登校時や下校時に児童が横断歩道を通る際、大変危険である。	警察	児童が安全に通行できるよう、信号機を取り付けることを要望する。	○			○	○	薄い所を塗り替えました。 信号機は指針に合わないので設置できません。
35	4	酒河小	11	県道三次インター線 三次市西酒屋町882-1 株式会社 コスモス付近トンネル	県道三次インター線株式会社 コスモス付近のトンネル内に通学路（歩道）がある。歩道は、暗い上に交通量が多く、幅が狭いので、児童が通学する際不安であり、危険でもある。 歩道には、ガードレールはあるものの、トラック等大型車両も多いため、登校時や下校時に児童がいることをドライバーに認識して欲しい。	市土木課	児童が安全に通行できるよう、トンネル内を明るくし、反射鏡等を付けて歩行者にも運転者にも安心できる歩道にすることを要望する。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
36	4	青河小	1	県道432号線（青河江田川之内線） 三次市青河町234 全農広島鶏卵株式会社の看板	現在利用している通学路は道路が狭く、児童の登下校に危険である。もし横断歩道が設置されれば、広く安全な道を通学路として利用でき、児童の安全がより確保される。	警察	横断歩道を設置してほしい					○	通学路の確認が必要です。西側の横断歩道は利用できないでしょうか。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
37	4	神杉小	1	県道４３２号線（青河江田川之内線） 三次市廻神町 神杉交差点～フジタフーズ～新祖商店～神杉小学校前	当該箇所を児童が登下校する時間は、神杉保育所等への送迎で車が多い。道幅が狭く、離合する際はどちらかが停止して待たなければならない。歩道・路側帯が無いので、児童は側溝の蓋の上を歩いているが、途中蓋がない箇所、鉄板で滑りやすい箇所がある。車との距離がとて近く接触事故の可能性があり、非常に危険である。	市土木課	・歩道または、路側帯の設置をしてほしい。 ・路側線線が視覚的に分かりやすいように、青や緑等でカラーリングをしてほしい。 ・側溝の蓋がない所に、滑りにくい材質の蓋を整備してほしい。		○				令和５年度から継続的に対応します。 ①側溝の蓋掛け ②外側線、路側帯カラー化 （神杉地区自治会連合会の要望事項）
38	4	神杉小	2	国道３７５号線 三次市高杉町 岩倉池付近三叉路横断歩道	児童が登下校する時間帯は、車が多く、横断歩道手前がカーブしているため見通しが悪く、昨年度、当該箇所の横断歩道の青色着色、通学路注意の看板設置等をしていただいた。 しかし、スピードの出しすぎや見通しの悪さのため、横断歩道手前で待っている児童に気付いても横断歩道手前で止まり切れない車両、止まった車に追突しそうになる車両、止まった車を追い越す車両、児童の姿を見かけてスピードを上げて通過する車両等、非常に危険な状況である。	①県維持課 ②警察	事故を未然に防ぐための次のような対策をしていただきたい。 ①横断歩道だけでなく、車道のカーブ手前あたりから車道にカラーリングをして注意喚起を促すスムーズ横断歩道を設置し、車両のスピードを落とすよう検討してほしい。 ②三叉路の歩道が設置されていない側（国道３７５線）に、見通しが良いところまで新たに歩道を設置し（三叉路から三次方面でも東広島方面でもよい）、その場所に横断歩道を移してほしい。					○	【県維持課】三叉路の歩道が設置されていない側（国道３７５線）に、見通しが良いところまで新たに歩道を設置することはできません。 カラー舗装は滑りやすいのでできません。 【警察】横断歩道は現在の場所が良いです。
39	4	神杉小	3	市道川東廻神線 三次市廻神町1993-1 辻塚自治会館	辻塚自治会館の向かいにある家屋（空き家）が崩れかけている。家屋の倒壊により事故に巻き込まれる可能性があり、非常に危険である。	市都市建築課 建築指導係	行政指導による家屋の撤去、または行政による撤去をしてほしい。		○				市都市建築課により調査中。
40	4	和田小	1	市道向江田本線 三次市向江田町１３６７－４ 石井ぶどう園付近	石井ぶどう園の畑が移動され、市道の道幅は広がったが、舗装されていないため、児童が安全に通学できない。また、もともとの道幅も狭く、早朝の通学時には交通量も多くなるため、危険であると判断する。	市土木課	畑を移動させ広がった市道を舗装して、安全に通学できる道路にしてほしい。					○	石井氏が畑を嵩上げた際、道路の法面を埋めて広げたものです。 今の状況では軟弱なため、舗装しても壊れるため施工は困難です。
41	4	和田小	2	市道和田54号線 三次市向江田町３３７２－２ 三次市立和田小学校前交差点付近	以前から設置されていた車両の侵入を防ぐためのポールが、劣化により折れ曲がり、破損した状態になったまま放置されている。	市土木課	車両止めの役割となるポールを設置してほしい。				○		対応済みです。
42	4	和田小	3	県道431号線（県道知塩町線） 三次市向江田町１３５１－１ 元JA三次和田支店付近	雨の日になると、歩道に水たまりができ、歩行が困難な状況があり、危険であると判断する。	市土木課	歩道に水たまりができないように、平らに舗装してほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
43	4	和田小	4	県道431号線（県道知塩町線） 三次市向江田町１３６７－４ 向江田町和田コミュニティ周辺	草が伸びていて蛇がよく出る。周辺にはオオキンケイギクが咲いており、年々増加している。児童の背丈以上に草丈が伸びて、通学が難しい箇所がある。昨年は、夏休み直前と2学期はじめに草刈りをしていただいた。	市土木課	草が通学の邪魔になり、安全に歩行できないため、草刈りをしてほしい。				○		年２回（７月・１０月）草刈りを実施しています。
44	4	和田小	5	市道和田61号線 三次市向江田町３４８	道幅が非常に狭く、見通しが悪い。車両の通日も多く、スピードを出す車両も多く、児童が危険を感じて通学している。	警察	スピードを抑制するために、速度規制を促す看板等の設置を要望する。					○	通行しているのは地元住民のみと思われるので速度規制は必要性が低いと思われます。

令和4年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
45	4	川地小	1	市道川地161号線 上川立（上）旧道（上川立駅付近） 三次市上川立町	一車線であることに加え、歩道がない道路である。 グレーチングがないため、歩行時に溝にはまる可能性があること、溝も深いため危険を感じる。	市土木課	グレーチングを設置し、溝をふさいでほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
46	4	川西小	1	国道375号線 三次市三若町 三若橋	車との距離が近いこと、体感的に車のスピードがかなり速く感じられる。 ガードレールがないため車が突っ込んできたらと不安を感じる。車が止まるまで待つことも多い。 ガードレールの設置をお願いしたい。	県維持課	ガードレールの設置。 三若橋。		○		○		【県維持課】ガードレールを設置しました。 三若橋から県道61号別れまでの直線に道路鋲（一部は自発光式）を設置しました。 【市土木課】ガードレール設置により、カーブミラーの設置を検討します。 【警察】塗り替えました。
47	4	川西小	2	国道375号線 三次市三若町 三若橋	国道375は、通学時間特に朝の車が多く大型トラック、朝急いでいる車が多く見られる。三和方面からの坂を下ってスピードも出ている。横断歩道の塗装が薄くなっているところもある。遠くから見ても横断歩道があることが分かるよう、道に色をつけてほしい。（停止線の塗装も）	県維持課 警察	横断歩道の塗装、停止線の塗装 横断歩道手前に色をつけてほしい。 塗装が無理ならスピードを落とすよう注意喚起できるような工夫をしてほしい。						
48	4	川西小	3	国道375号線 三次市石原町 三良坂わかれ 石原橋	三良坂インター方面に向かう車がよく通るため、交通量が多いが信号がついていない。 石原橋手前の横断歩道も来年使う予定。	警察	横断歩道がうすくなっているの、線を引き直してほしい。 バス停もあり、中学生も渡る。				○		塗り替えました。
49	4	川西小	4	市道三若上田線 三次市上田町 明神山登山口付近	上田町横地区の明神山登山口が急カーブのため、（見通しが悪く）直前まで対向車が確認できない。	市土木課	カーブミラーをつけてほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
50	4	甲奴小	1	市道西野107号線 三次市甲奴町西野～本郷 甲奴支所付近から天満鉄工までの上下川沿いの道	道幅が狭く、自動車が通行するたびに危険。雨天時は増水するし蛇等もいる。	市土木課 警察	通学時間帯のみの自動車の通行制限や歩道の設置等安全策を講じてほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。 地元住民より「通り抜けの通行はない」と聞いています。規制内の人は通行許可を取ることで規制の意味がないです。
51	4	布野小	1	県道62号線（庄原・作木線） 三次市布野町下布野 真光寺から布野保育所へ下る道 横断歩道あり	君田方面（真光寺）から布野方面（布野保育所）へ向かう道は勾配のきつい長い下り坂となっている。さらにカーブが多く見通しが悪い。下り坂で通行の車のスピードが出やすい上にカーブで先が見通せず、児童が渡る横断歩道に気づくのが遅れがち箇所である。 児童が登下校する時間帯は比較的、車の往来が多く、また急いでスピードを出して走行する車が多く危険である。	県維持課 警察	カーブの先に横断歩道があることを示す看板の設置。		○			○	【県維持課】横断歩道があることを示す看板（標識）は設置していません。 横断歩道の前後のライン（外側線）を引き直すとともに、ドット線を延長しました。 【警察】薄い所を塗り替えました。
52	4	吉舎小	1	農道（里道） 三次市吉舎町四日市 良神社	通学路沿いの水路への転落の危険。	受益者	転落防止対策を取ってほしい。					○	受益者の管理です。

令和4年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
53	4	吉舎小	2	市道吉舎112号線と101号線 山田博道様宅前市道 三次市吉舎町四日市 宗清酒店	山田博道様宅前の市道から黒井様宅のT字路で、右側から来る車が見えにくく、交通事故遭遇の可能性がある。また、車が停まっていると見通しが悪くなり、児童の姿も隠れて分かりにくくなる。	市土木課	カーブミラーの設置等の対応をしてほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
54	4	吉舎小	3	市道三玉303号線 三次市吉舎町海田原 大木屋橋	補修工事により上部分の手すりを取り付けられて高くなったが、下部分に隙間があり、児童が下から覗くことも考えられ、川へ転落の危険がある。	市土木課	転落防止策を取ってほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
55	4	吉舎小	4	市道海田原333号線 三次市吉舎町海田原 大木屋橋	小学生だけでなく、中学生も通る道であるが、天候が悪い時や薄暗くなる時間帯から夜間にかけて見通しが悪くなり、防犯上危険である。	市土木課	街灯の設置をお願いしたい。					○	街灯の設置はできないため、既設電柱への防犯灯設置を検討してください。防犯灯の設置であれば、地元自治会等へ要望してください。（三次市に補助金制度があります。）
56	4	みらさか小	1	私道（宅地開発） 三次市三良坂町三良坂	下記A箇所（別紙地図）に住む児童が、本通りに出るまでの見通しが悪く非常に危ない。久松方面に抜ける車も多数いるので、土日も危険を感じる。久松方面からの車、本通り方面からの車が通学下校時も多数いる。	土地所有者	通学路であることを注意喚起できるような標識や道路に記す等してほしい。可能ならミラーを設置してほしい。					○	私道になりますので、宅地内で対応お願いします。
57	4	みらさか小	2	県道三良坂総領線 三次市三良坂町三良坂 沖江交差点付近	交差点のところに草が生い茂っており、小さい子供は自転車や車から見えにくい。	県維持課	自転車や車から信号待ちをしている姿がしっかり確認できるように草刈りをしてほしい。				○		除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。
58	4	みらさか小	3	三次市三良坂町三良坂 みらさか小学校付近の福塩線踏切周辺	大迫商店の前の横断歩道を渡り、踏切を過ぎたところで、また再び道路を渡っている。	市土木課	何度も道路を渡らないでいいように、大迫商店側の歩道を学校近くまで整備してほしい。または、踏切を過ぎてから横断歩道を設置してほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
59	4	みらさか小	4	西酒屋一仁賀間 備北農道（広域農道） 市道西酒屋仁賀線 三次市三良坂町田利 株式会社ウィズの看板がある道路の近く	要望場所から離れたところに横断歩道はあるが、通学する道ではないため、道路を渡っている。農道で交通量も多く危険である。	警察	横断歩道の設置。					○	パトロールを行い、ドライバーに安全運転の注意喚起を行います。横断歩道は、歩行者が滞留できる場所がなく設置できません。
60	4	みらさか小	5	市道三良坂330号線 三次市三良坂町三良坂 三良坂支所裏の公園前の交差点	集合場所である公園へ行くのに、道路を渡らなければならない児童が多いが、横断歩道や子どもが横断するという目印の看板もなく危険に感じる。新興住宅地であり、年々子どもが増加し、付近を通行する車も多くなっている。	市土木課 警察	横断歩道または通学路表示の看板等の設置。 歩行の注意喚起を促す看板等の設置。					○	【市土木課】【警察】まだ増築予定地域のため、現段階では横断歩道や表示看板の設置は検討段階前です。今後の住民増の後、検討します。
61	4	三和小	1	市道大力谷線 三次市三和町大力谷	通学バスの運行ルートであるが、中央線や外側線が消えており、対向車とのすれ違いの時に危険である。	市土木課	中央線及び外側線の引き直し。			○			令和4年度から継続的に対応します。 ①中央線（令和4年度施工予定） ②外側線

令和4年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
62	4	三和小	2	県道羽出庭三良坂線 三次市三和町羽出庭、下板木	通学バスの運行ルートであるが、中央線や外側線が消えており、対向車とのすれ違いの時に危険である。	市土木課	中央線及び外側線の引き直し。		○				舗装補修工事の計画と調整して継続的に対応します。
63	4	三和小	3	市道門田上板木線 三次市三和町敷名	通学バスの運行ルートであるが、中央線や外側線が消えており、対向車とのすれ違いの時に危険である。	市土木課	中央線及び外側線の引き直し。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
64	4	三和小	4	国道375号線 三次市三和町上壱 新光商店前バス停 付近	375号線をスピードを落とさずに走ってくる車が多い。 3年前に事故もあったのでとても危ない。	警察	横断歩道を設置してほしい。					○	通学路の聴取が必要です。 交通量が少ないと思われます。
65	4	三和小	5	市道大力谷線 三次市三和町羽出庭 板木コミュニティセンターから大力谷方向へ行った交差点	横断歩道がなく危ない。 交通量があり危ない。	警察	横断歩道を設置してほしい。それが無理なようなら「子どもが通ります」などの看板を設置してほしい。					○	通学路の聴取が必要です。 交通量が少ないと思われます。
66	4	三和小	6	県道羽出庭三良坂線 県道三次三和線 三次市三和町下板木 下板木交差点付近	①三和SS前の歩行者信号に木がかかっているように見えにくい。 ②古原様宅前のカーブミラーが見えにくい。	①市土木課 ②ミラー設置者	①木を切断して見えるようにしてほしい。 ②汚れやくもりをとって見えるようにしてほしい。				○		①対応済 ②ミラー設置者による対応になります。
67	4	三和小	7	県道63号線 三次市三和町下板木 喜楽園入口から下板木交差点方向に進んだ地点	設置してあるミラーがくもって見えにくい。	ミラー設置者	くもりや汚れをとってきれいにしてほしい。					○	ミラー設置者による対応になります。
68	4	三和小	8	県道440号線（県道羽出庭三良坂線） 三次市三和町下板木 羽出庭三良坂線 照円寺付近	設置してあるミラーがくもって見えにくい。	市土木課	くもりや汚れをとってきれいにしてほしい。				○		カーブミラーの清掃を行いました。
69	4	三次中	1	市道尾関山東西線 三次市三次町 尾関山公園横旧三江線線路下	尾関山付近の線路下が、道幅が狭く車の離合もぎりぎりの状態があり、登下校時に生徒が通行する際に危険な状況がある。	市土木課 警察	道幅の拡張や登校の時間帯のみ一方通行にするなど、歩行者や自転車が通行する際に危険が無いようにしてもらいたい。					○	【警察】一方通行にすると、周辺住民への理解が必要となります。逆に、雨の日に川の近くを通学する危険性も含め、通学路の変更について検討をお願いします。 【市土木課】市都市建築へ高架近くの民家へ草木伐採について建築指示の照会をしています。
70	4	十日市中	1	国道375号線 三次市東酒屋町559-4 ホテルライカ前	信号機のない横断歩道で、車両がなかなか止まらず、無理に渡るの危険である。	県維持課	横断歩道があるということがわかるような注意喚起を。（目立つような舗装や標識など）				○		【県維持課】横断歩道に水色のラインを施工しました。 【警察】経過観察します。薄くなれば塗替えます。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
71	4	十日市中	2	市道丸島砂脇線 三次市西酒屋町 中国道路高架下	中国道路の高架を出たすぐ先が見通しの悪いカーブになっており、車から歩行者がいるのがわかりにくい。さらに車がスピードを出して走っていることが多く危険。また、歩道もないので危険。	市土木課	車に注意喚起を促すような標識等の設置。（カーブがあることを周知するもの、あるいは減速を促すもの）白線も消えているので、引き直してもらいたい。 できれば、歩道を設置してほしい。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
72	4	塩町中	1	県道431号線（県道知塩町線） 三次市向江田町 和田小学校入口交差点から下和知駅方面へ240m進んだところにある横断歩道	①横断歩道の位置が盛り上がった土地の一番高いところにあり、近づくまで横断歩道があると気づかない。 ②庄原方面から見て左手にある横断歩道の標識が木で見えなくなっている。 ③この横断歩道の前後にカーブがあり、先まで見通すことができない。 ④通学路を示すのぼり旗はあるが、風になびいた際、何かが書いてあるかわからない。 以上のことから、運転者が横断歩道があることに気づかず速度を上げて進入することにより、横断歩道をわたっている人を巻き込んだ事故が発生する可能性がある。	警察	①カーブの先に横断歩道があることを示す看板の設置。 ②標識を隠している枝の伐採。		○				現場確認未済。塗替等検討予定です。 枝については持主に伐採を依頼予定です。
73	4	川地中	1	県道37号 広島県三次市下川立町9 1 0-1 4 付近 川地クラウド	ビューティーサロンYから県道37号線へ出る場所で、生徒が県道37号線をAコープ側から通学するときに、ビューティーサロンYから県道37号線へ出てくる車が見えにくい状況がある。	市土木課	ビューティーサロンYから県道37号線へ出る場所にミラーの設置を要望します。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
74	4	川地中	2	県道432号（県道青河江田川之内線） 広島県三次市青河	国道54号線から青河小学校に向かって県道432号線沿いの街灯が少なく、冬の登下校が暗いので危険である。	市土木課 市危機管理課	国道54号線から青河小学校に向かって県道432号線沿いの街灯を増やしていただきたい。					○	街灯の設置はできないため、既設電柱への防犯灯設置を検討してください。 防犯灯の設置であれば、地元自治会等へ要望してください。（三次市に補助金制度があります。）
75	4	甲奴中	1	県道424号線（県道甲奴インター線）から県道27号線（主要地方道吉舎油木線）につきあたるまでの間 市道伏越品線 三次市甲奴町町梶田 尾道松江道からの県道から給食センターへ抜ける道の途中	山の木や竹が通学路へはみ出している。 現在も電線にかかっている箇所がある。 冬の積雪時には道がふさがれてしまう状況もある。 通学路としている生徒は現在2名であるが、尾道松江線からの抜け道となっているため、通学時間と通勤が重なり交通量は多く危険な状況である。	市土木課	木や竹の伐採。		○				支障になる枝等の伐採を行います。
76	4	甲奴中	2	県道51号線（県道甲山甲奴上市線） 梶田上 三次市甲奴町 庄原方面	草や木が伸びて通行を邪魔するため、避けようとする、後方からの車と接触する可能性がある。	県維持課	草や木の伐採。				○		除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。
77	4	布野中	1	市道姫ヶ谷線 国道54号線から姫ヶ谷、岩倉碎石場へ行くまでの川沿いの直線 三次市布野町下布野 岩倉産業（株）採石場手前60m	自転車や徒歩で通るわけではありませんが、大型車両の通行が多いためか「道の凹み、歪み」が多いので危険を感じる。道が石等で削れて穴が開いている箇所が多い。また、姫ヶ谷地区各所で視界を遮るほどの木が茂り見通しが悪いため、すれ違う前に驚くことがある。川から生えている木や山から被さる木が通行の障害となっている。	市土木課 県維持課	道路の凹み、歪みについて専門的知識のある方に調査してもらえたらと思う。穴については、穴だけの補修ではなく、面全体を直してほしい。 木や草については通行の障害となっているので伐採してほしい。		○				【市土木課】路面損傷個所の補修を行います。 支障になる枝等の伐採を行います。 【県維持課】災害復旧事業の申請箇所です。早期、復旧を目指します。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
78	4	作木中	1	国道３７５線 三次市作木町下作木 丹波橋～作木診療所	国道３７５号の丹波橋から作木診療所までは、歩道がなく蓋がしてない側溝が続く。カーブもあり、自転車での走行（特に通学時）は大変危険である。山からせり出した雑木、雨が降った次の日の路上に出た雑木や草等、これらを避けた場合は、側溝もあり車道側に膨らんでしまう。後から来る車はスピードが出ており、大変危険である。	県維持課	歩道の整備をしてほしい。過去、自転車通学の中学生在が何人も怖い思いをしている。 ※昨年度も要望している	○				○	当該箇所の歩道の整備計画はありません。歩行者・自転車の安全通行のための路面標示方法について検討します。
79	4	作木中	2	市道石貝線 県道６２号線から小谷川沿いの市道 三次市作木町上作木 出口橋～小谷川沿い	細い市道でカーブも多い。草が伸びすぎて対向車が見えず、危険である。	市土木課	草刈りを定期的にしてほしい。 撮影時（６月２３日）には、業者による草刈りが行われた模様。					○	市道及び県道（市管理分）の草刈は、主要幹線道路のみ業者へ委託し、その他の市道は、報償費制度を活用して地域で草刈りを行って頂いています。
80	4	吉舎中	1	国道１８４号線 県道２７号線 上下分かれ交差点 三次市吉舎町吉舎字賀別 （中国バス宇賀別バス停）	①吉舎中学校方面から、この交差点に至る歩道が狭く、交差点に近づく手前で、さらに狭くなる。水田前の側溝に転落の危険性がある。	県維持課	①歩道の拡張と転落防止柵の設置。					○	当該箇所の歩道の整備計画はありません。転落防止柵については、水路までの高さが50cm程度でのり勾配がついており、転落防止柵を設置する基準を満たしていません。また、設置した場合には歩道幅員がさらに狭くなり、歩行者の離合も困難になるため、設置できません。
					②国道１８４号線を横切る横断歩道には、歩行者用信号機が設置されているが、県道２７号線を横切る横断歩道に歩行者用信号機が設置されていないので、危険である。	警察	②歩行者用信号機の設置。					○	車両用灯火に従って通行してください。
81	4	吉舎中	2	県道４２６号線（県道太郎丸吉舎線） 県道２２３号線 三玉交差点 三次市吉舎町三玉 （玉水橋前）	小学校児童が下校する時間等に比較的交通量がある。しかし、歩行者用信号機がないので危険性が高い。	警察	歩行者用信号機の設置。					○	車両用灯火に従って通行してください。
82	4	吉舎中	3	国道１８４号線 尾道自動車道吉舎IC出口交差点 三次市吉舎町海田原	横断歩道の白線が薄くなっている。	警察	横断歩道の白線の引き直し。				○		塗り替えました。
83	4	吉舎中	4	市道吉舎112号線 三次市吉舎町吉舎 吉舎中学校西門前道路	道路が狭く、脇に水路があり、自動車の離合が難しく。歩行者の待避が難しい。	市土木課	水路の暗渠化または、グレーチングを設置することで通行可能にする。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。
84	4	三良坂中	1	市道三良坂364号線 三次市三良坂町三良坂２７７２－１ 三良坂中学校職員駐車場入口	鉄板が空き地にひかれており、段差に子供がつかずく。また、鉄板からビスが突き出ており、危険である。現在、カラーコーンが立てられている。	市土木課	歩きやすいように、段差等の障害物がないうように改善してほしい。		○				車の脱輪防止のため蓋が設置しており、車の通行時に、蓋が飛ばないようにビスで固定しています。改善可能か検討します。

令和４年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
85	4	三良坂中	2	国道１８４号線 三次市三良坂町三良坂 長田別れ交差点～小谷石油店	長田別れ交差点から小谷石油店までの歩道（両側）に草が多く生えている。小学生も通学路として使用したり、地域の子供や児童クラブの子供も使用するため、草刈りを要望する。	県維持課	草刈りを要望する。				○		除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。
86	4	三良坂中	3	通学路全体 三次市三良坂町	通学路全体の草刈りについて、年間を通して実情に応じた適期の草刈りをお願いしたい。地区振興会の方とボランティアの方で、春と秋に草刈りを行っているの で、それ以外の季節にもお願いできないか。	市土木課	通学路全体の草刈りについて、年間を通して実情に応じた適期の草刈りをお願いしたい。					○	市道及び県道（市管理分）の草刈は、主要幹線道路のみ業者へ委託し、その他の市道は、報償費制度を活用して地域で草刈りを行って頂いています。
87	4	三良坂中	4	県道６１号線（主要地方道三次庄原線） 三次市三良坂町仁賀６６７－１ 落合工務店付近 落合工務店横県道	仁賀方面からの自転車通学時、落合工務店様横の県道の歩道が切れているため、県道を横切り、山側の歩道に移るときが危険である。道路がカーブしており、スピードを出した車が通るため、極めて危険である。	警察	横断歩道の設置を要望する。					○	パトロールを行い、ドライバーに安全運転の注意喚起を行います。
88	4	三和中	1	県道52号世羅甲田線 三次市三和町羽出庭 県道63号線との交差点から甲田方面へ100mあたり	歩道の修繕が途中で、道路に出て自転車にのらないといけ ないので危険。	県維持課	通学に支障がないよう、修繕を急いでほしい。			○			現在、張り出し歩道の部材の手配を行っているところです。早急に通行できるように努めます。
89	4	三和中	2	県道６３号三次三和線 三次市三和町羽出庭 新清総業より三次方面へ100mあたり	歩道にかかる木や草が長く伸び、通学に支障があり、道路に出て自転車にのらないといけ ないので危険	県維持課	通学に支障がないよう、草を刈ったり木を切ったりしてほしい。				○		除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。
90	4	君田小	1	広島県道３９号三次高野線 三次市君田町東入君 君田支所前交差点	横断歩道の塗装の剥がれ。 （交差点周辺に４つの横断歩道）	県維持課 警察	横断歩道のカラー塗装。				○	○	【県維持課】交通量が多くないため、カラー舗装は行いません。 【警察】塗り替えました。
91	4	君田小	2	広島県道３９号三次高野線 三次市君田町東入君 中塚ハイム前（君田駐在所近く）	横断歩道の塗装の剥がれ。	県維持課 警察	横断歩道のカラー塗装。				○	○	【県維持課】交通量が多くないため、カラー舗装は行いません。 【警察】塗り替えました。
92	4	君田小	3	広島県道３９号三次高野線 三次市君田町東入君 松ヶ瀬団地前（はしなかや近く）	横断歩道の塗装の剥がれ。	県維持課 警察	横断歩道のカラー塗装。				○	○	【県維持課】交通量が多くないため、カラー舗装は行いません。 【警察】塗り替えました。
93	4	八次小	8	市道八次52号線 三次市 畠敷町 1633-2付近 畠敷児童公園	車道の幅が一定でない上に、車がすれ違うのには十分な幅が無い。また、片側には用水路があり、車が寄せきれない。 また、歩道の縁石が低く、車道の高さとほぼ変わらない範囲が広い。 そのため、離合の際に、車が歩道部分に入りこみ、走行しながらすれ違っている実態があるため、歩道を歩行している児童との接触が危惧される。	市土木課	低い縁石の部分に、オレンジボールを設置し、車が歩道を走行できないようにする。					○	計画はありませんが、対策の必要性について経過観察します。